

令和5年度第1回 川根本町地域公共交通会議

令和5年7月4日（火）14時00分～
川根本町山村開発センター 2階大会議室

次 第

1 開 会

2 町長あいさつ

3 会長選出

4 報告事項

大井川鐵道代行バスから自主運行バス化への経緯について（資料1）

5 協議事項

- ① 町営路線バス やませみ号・せせらぎ号運行区域の廃止（案）について（資料2）
- ② 町営路線バス 千頭・家山線の新設（案）について（資料3）
- ③ 町営路線バス 寸又峡線のダイヤ変更（案）について（資料4）
- ④ デマンドタクシー「おでかけ号」の運行形態変更（案）について（資料5）
- ⑤ 自家用有償旅客運送の期間更新について（資料6）
 - （1）町営バス（交通空白輸送）
 - （2）外出支援サービス事業（市町村福祉輸送）

6 閉 会

令和5年度 川根本町地域公共交通会議 委員名簿

	区 分	所 属	氏 名	備 考
1	中部運輸局静岡運輸支局長又はその指名する者	中部運輸局静岡運輸支局 首席運輸企画専門官	増田 秀典	
2	静岡県警察	島田警察署 交通課長	西村 年壽	
3	静岡県道路管理者	島田土木事務所 所長	内山 賀津高	
4	静岡県	静岡県交通基盤部都市局 地域交通課長	平野 隆広	
5	一般社団法人静岡県バス協会	一般社団法人静岡県バス 協会専務理事	堀内 哲郎	
6	一般乗合旅客自動車 運送事業者	株式会社大鉄アドバンス 取締役タクシー乗合バス事業 部長	小左 富士夫	
7	一般貸切（乗用）旅客 自動車運送事業者	株式会社大鉄アドバンス 大鉄タクシー千頭営業所	芹澤 健一	
8	一般旅客自動車運送事業者 の事業用自動車の運転者が 組織する団体	株式会社大鉄アドバンス 大鉄タクシー労働組合執行 委員長	新聞 均	
9	住民又は利用者の代表	川根本町バス路線対策委員 奥泉区長	森下 洋一	
10	住民又は利用者の代表	バス路線対策委員会委員 川根本町民生委員	大村 富子	
11	住民又は利用者の代表	バス路線対策委員会委員 川根本町民生委員	中村 玲子	
12	住民又は利用者の代表	川根本町商工会 事務局長	太田 稔人	
13	住民又は利用者の代表	社会福祉法人川根本町社会 福祉協議会 事務局長	藪下 和英	
14	住民又は利用者の代表	川根本町いきいきクラブ連合会 会長	諸田 強	
15	町長	川根本町長	園田 靖邦	

3 報告事項

大井川鐵道代行バスから自主運行バス化への経緯について

月	日	内 容
R4. 9月	23日（金）夜～	台風15号発生
	24日（土）、 25日（日）	線路への土砂流入や倒木により、本線が全線運休となる
	26日（月）～	金谷駅～千頭駅間を代行バス（往復4便）での運行開始
R4. 12月	16日（金）～	大井川鐵道本線 金谷駅～家山駅間の運行開始 家山駅～千頭駅間は引き続き代行バス（9往復）での運行
R5. 2月	16日（木）	大井川鐵道株から令和5年4月1日以降の金谷駅～千頭駅間の代行バス運行について、大井川鐵道株負担による運行継続困難の通知書を受領
R5. 5月	8日（月）～	代行バス6往復の運行を開始

4 協議事項

① 町営路線バス やませみ号・せせらぎ号運行区域の廃止（案）について

【廃止路線】

- ・千頭-久野脇線
- ・千頭-役場線
- ・役場-久野脇線
- ・下泉-原山線

【理由】

現在の町営路線バスは交通空白地域の路線バスであり、今回計画している自主運行バスと重複して運行することができないため、現在の町営バス運行区間を廃止する必要があります。そのため、現在の町営路線バスの幹線から少し離れた地域については、デマンド運行でカバーする計画でおります。

現在の町営バス、鉄道代行バス、島田市コミュニティバス運行図



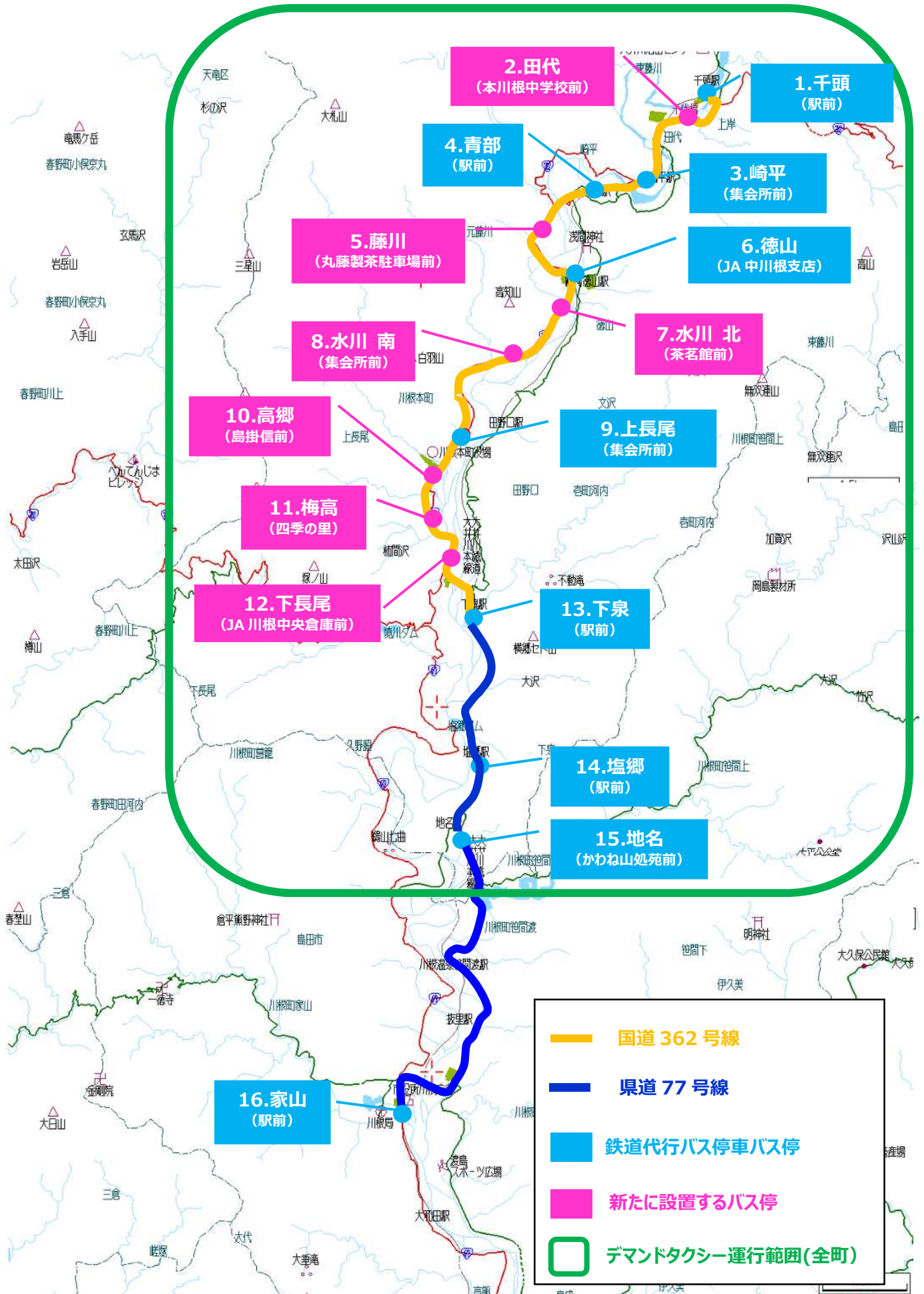
10月1日以降の町営バス、島田市コミュニティバス運行図(案)



10月1日以降の路線バス詳細

路線名	千頭・家山線
形態	路線型(4条 一般旅客自動車運送)
ナンバー	緑ナンバー
運行日	毎日運行
運行区間	千頭駅～高郷～家山駅
キロ程	26.1km
運行回数	往復6便
運賃	【一般】 100円～500円(100円毎割増) 【小中高生・75歳以上・障がい者】 一般の運賃の50% 【未就学児】 無料
運行時間	5:40～20:55
使用車両	大型バス
車両数	1台

自主運行バス バス停配置図 (案)



協議事項

④ デマンドタクシー「おでかけ号」の運行形態変更（案）について

- ・台数 2台（3台予定）
- ・車は大鉄タクシーのワゴン（10人乗り）を利用する。

（追加予定の1台分は現在の町営路線バスせせらぎ号の使用を検討）

利用時間	8時～18時	7時～19時
運行日	土・日・祝日	平日
形態	乗車場所または降車場所のどちらかが公共の場所であれば町内どこからでも利用可能	
予約	必須（空いていれば当日も可） ※1か月先まで予約可能	
車両	 	

10月1日以降のデマンドタクシー料金設定の理由

現在、町営路線バスを定期的にご利用している方へ配慮

新料金体系（町内料金）		
	現状（エリア内）	10月1日～
2km 未満	200 円	—
6km 未満	400 円	—
6km 以上	500 円	—
10km 未満	—	100 円
12km 未満	—	200 円
15km 未満	—	300 円
20km 未満	—	500 円
20km 以上	—	1,000 円

現状は4つのエリアに分かれており、エリア内の料金が
北部地域 最大1,000円、南部地域 最大1,000円、地域を跨ぐと最大2,000円

参 考 例			
	現路線バス	現デマンド タクシー	10/1~デマンド タクシー
久保尾⇔下泉間 (9.9km)	100 円	500 円	100 円
久保尾⇔上長尾 (11.7km)	200 円	500 円	200 円
久野脇⇔徳山 (11.3km)	200 円	900 円	200 円
上岸⇔千頭 (2.0km)	100 円	200 円	100 円
千頭⇔寺馬 (1.0km)	100 円	200 円	100 円

3 歳以上、小・中・高校生・75 歳以上、障がい者手帳をお持ちの方は一般料金の半額

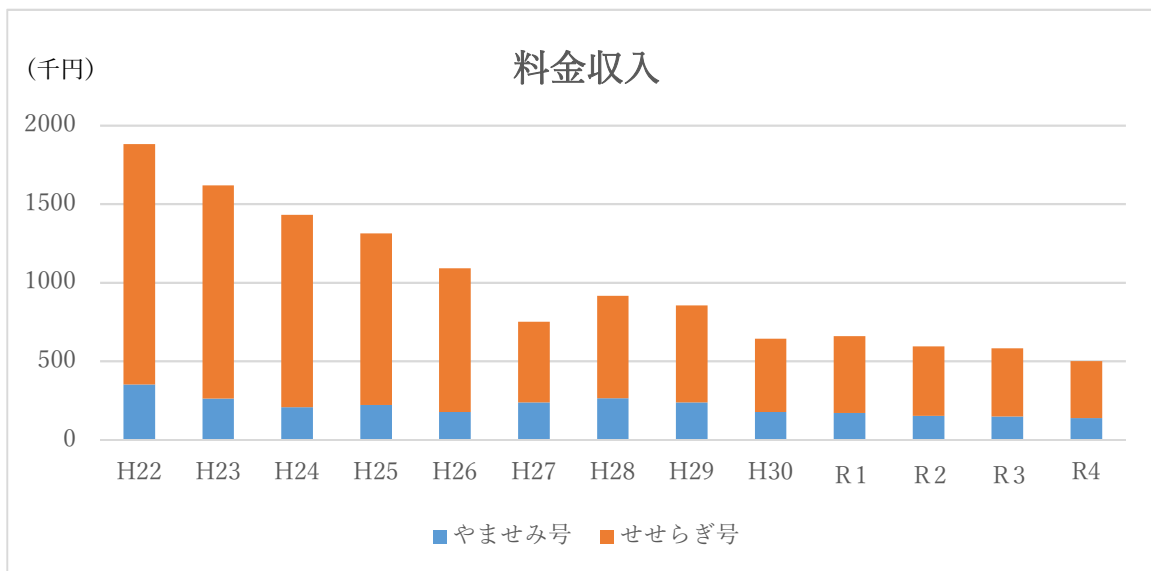
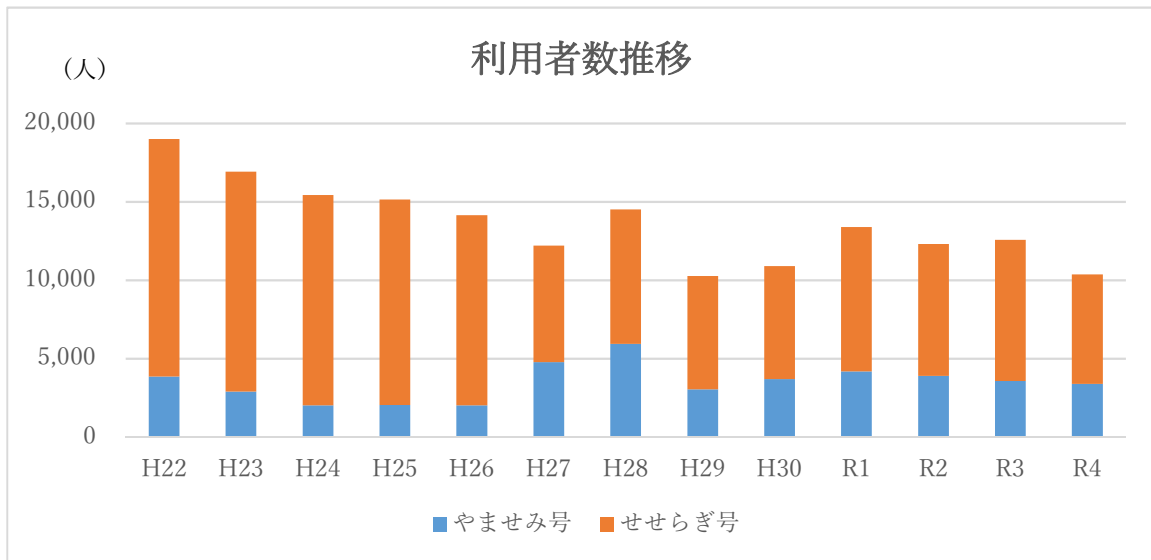
協議事項5 自家用有償旅客運送の期間更新について

資料6

市町村運営有償運送については、国(中部運輸局静岡運輸支局長)から許可を受け運行している。この許可期間が令和5年9月30日に満了を迎えるが、今後も地域住民の移動手段の確保と自立した生活を支援するため、町営バス(交通空白輸送)、外出支援サービス(市町村福祉輸送)ともに運行を継続する。

形態		路線型(79条 交通空白地有償運送)	
系統名		やませみ号	
運行日	千頭・久野脇線 毎日運行 (ただし、1月1日～1月3日は運休)	千頭・役場線	役場・久野脇線
運行区間	千頭駅～役場前～久野脇	平日のみ	平日のみ
キロ程	29.8km	千頭駅～徳山駅～役場前	役場前～下泉駅～久野脇
運行回数	平日往復2便(千頭駅～久野脇) 平日往復2便(役場前～久野脇) 土日祝日 往復4便	往復2便	往復5便 役場～下泉止:往復2便
運賃	【一般】100円～300円(100円毎割増) 【小中高生・75歳以上・障がい者】一般の運賃の50% 【未就学児】無料		
運行時間	平日 6:50～18:08 土日祝休日 7:45～18:03	6:55～18:05	9:30～17:15 7:45～9:12 10:42～12:09
使用車両	ハイエース(14人)	ハイエース(14人)	
ナンバー	白ナンバー	白ナンバー	
車両			

町営路線バス 実績



外出支援サービスについて（市町村福祉輸送）

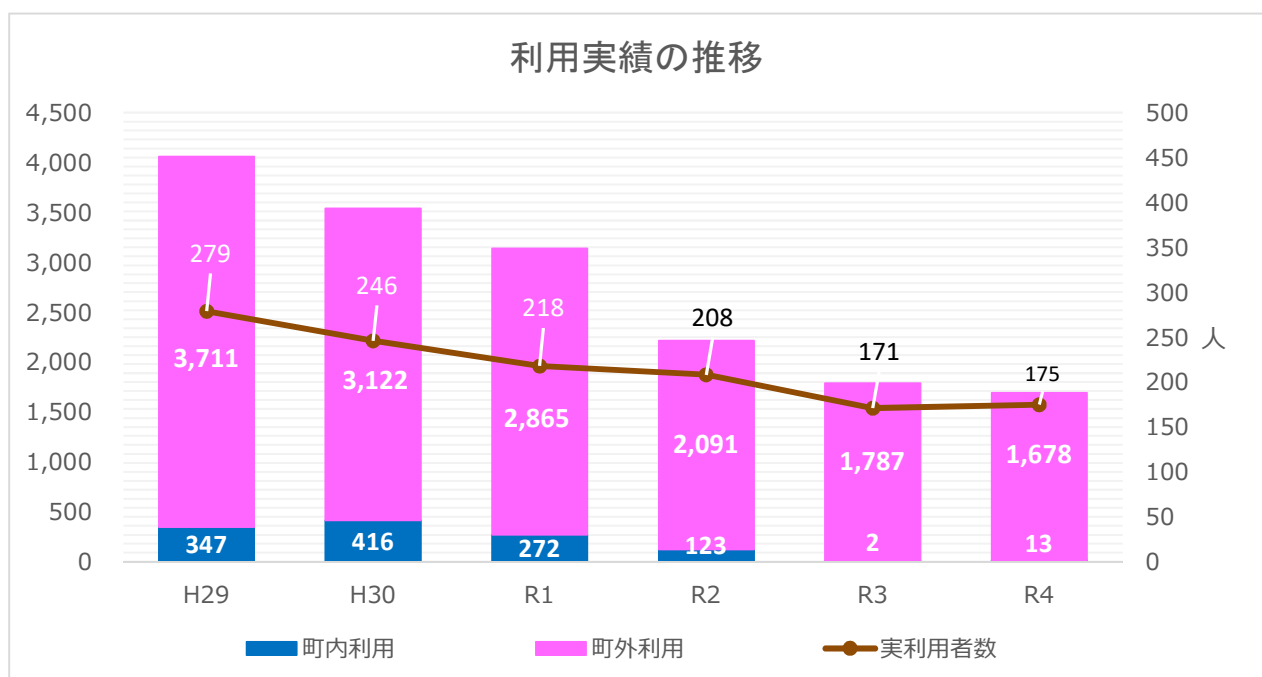
① 事業の概要

委託先 (利用者)	(株)大鉄アドバンス (町内全域)	
運行区間	町内及び近隣市町 ① 近隣市町として利用可能な市町は、島田市、藤枝市、焼津市、静岡市葵区、静岡市駿河区、吉田町、牧之原市及び浜松市天竜区春野町の範囲 ② 町外への利用は、利用の際の発地または着地が、町内であること。	
利用範囲	運行範囲は、町内及び近隣市町とし、次に定める範囲とする。 ① 福祉施設への通所及び入退所 ② 病院への通院、入退院 ③ 公共機関での諸手続き（町内に限る） ④ 金融機関等での諸手続き（町内に限る） ⑤ その他町長が認める範囲	
運行日	運行日は利用の状況に対応し、次にあげる日以外とする。 (1) 日曜日 (2) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで	
対象者	① 運転免許を有しない65歳以上の高齢者 ② 身体障害者 ③ 肢体不自由、内部障害、知的障害者、精神障害その他の障害を有する者 ④ その他町長が認める者	
運賃	別紙	
使用車両	① 7人乗、座席回転シート車 (セレナ白) ② 10人乗、車椅子移動車 (ハイエース) ③ 6人乗、助手席回転シート車 (シエンタ)	④ 7人乗、座席回転シート車 (セレナ銅) ⑤ 7人乗、助手席リフトアップ付き車 (ノア)
車両数	5台	

②利用実績

単位：人

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実利用者数	279	246	218	208	171	175
延べ利用者数	4,058	3,538	3,137	2,214	1,789	1,678
うち町内利用	347	416	272	123	2	13
うち町外利用	3,711	3,122	2,865	2,091	1,787	1,665



- ・令和3年度から町内全域を大鉄アドバンスに委託して実施
- ・町外利用者への車両確保のため、受付時に町内利用者は「おでかけ号」を斡旋している。これにより、外出支援サービスの町内利用者は減少している。（申し込みもほとんどない）
- ・令和2年度からのコロナ感染拡大は、利用者数の減少傾向に更なる影響を与えている。

【新規登録者数の推移】

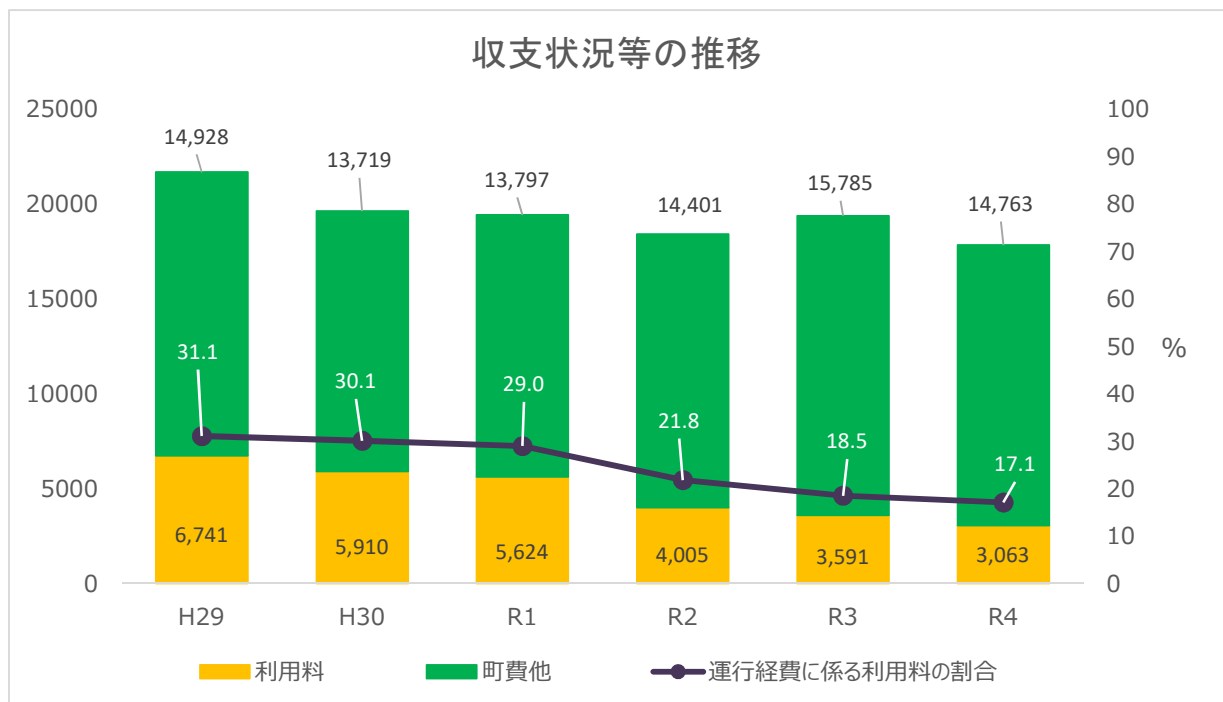
単位：人

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
南部地区	35	32	26	36	34	31
北部地区	24	18	12	17	15	12
合計	59	50	38	53	49	43

③収支状況の推移

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
運行経費（千円）	21,671	19,629	19,421	18,406	19,376	17,826
利用料（千円）	6,741	5,910	5,624	4,005	3,591	3,063
町費 他（千円）	14,928	13,719	13,797	14,401	15,785	14,763
運行経費に係る 利用料の割合（％）	31.1	30.1	29.0	21.8	18.5	17.1
利用者 1 回当たり 経費（円）	5,340	5,548	6,191	8,313	10,830	10,623

・透析通院者の利用時間が異なることにより、相乗り通院が減少した。また、帰りの「待ち時間」の短縮のため、車両に余裕がある場合は個別対応としていることから 1 回当たりの経費が増加している。



③ 車両購入の状況

- ・令和 2 年度に車両 2 台を更新
- ・令和 3 年度に車両 1 台を更新

川根本町外出支援サービス利用料金表（令和2年4月1日より）

※ 利用料金は、走行距離・利用先によって利用料金が決まります。

なお下記料金は、**全て片道利用の金額**です。往復利用の場合は、表示額の倍となります。

① 町内及び島田市川根町・浜松市天竜区春野町

(単位：円)

地 区 名	通 常 利 用 料 金
町内全地区及び島田市川根町、 浜松市天竜区春野町	6 kmまで240円、以降 1 km増す毎 40円加算

② 島田市、藤枝市、牧之原市、吉田町、焼津市

(単位：円)

地 区 名	通 常 利 用 料 金		
	島田市 (川根町を除く)	藤枝市	牧之原市 吉田町、焼津市
久野脇区、地名区	1,300	1,600	1,800
藤川区、水川区、上長尾区、高郷区、梅高区 八中区、下長尾区、瀬平区、久保尾区、下泉区 壺町河内区、田野口区、徳山区	1,500	1,800	2,000
前山区、田代区、柳三区、崎平区、青部区	1,700	2,000	2,200
奥泉区、大谷区、沢間区、桑野山区、平栗区、 寺馬区、千頭西・東区、小長井区、上岸区、坂京区	1,900	2,200	2,400
洗富小幡区	2,100	2,400	2,600
接岨区、大間区	2,300	2,600	2,800

③ 静岡市（駿河区、葵区）

(単位：円)

地 区 名	利用料金
寺馬区、千頭西区、千頭東区、小長井区、上岸区、前山区、田代区、洗富小幡区	1,500
奥泉区、大谷区、沢間区、桑野山区、平栗区、柳三区、 崎平区、青部区、坂京区、藤川区、徳山区	1,700
水川区、上長尾区、田野口区、高郷区	1,900
接岨区、大間区、八中区、梅高区、下長尾区、瀬平区、久野脇区、地名区、下泉区	2,100
久保尾区、壺町河内区	2,300

④ その他（割引制度、付添い料金）

種 別	内 容
障 害 者 割 引	重度障害者（1・2級及び3級で内部疾患者）について、通常料金から2割を減額
相 乗 り 割 引	同時に2人が利用する場合、それぞれ通常料金から2割減額 同時に3人以上が利用する場合、それぞれ通常料金から4割減額 ※ただし、運送距離が1.5km以下の場合、相乗りによって一度に利用した利用登録者全てが支払う利用料金の合計額は370円を上限とし、同じ条件で2km以下の場合には460円、以降1km増す毎180円を加算した額を上限とする。 ※ただし、「島田市便」には相乗り割引は適用しない。
島田市便割引	千頭発「島田市便」を利用する場合、乗車人数に関係なく通常料金から5割減額 ※ただし、人工透析のための利用については適用しない。
付 添 い 料 金	1人料金(通常料金)の5割分 ※ただし、利用申請の際、付添い人が付く事を条件とする場合は徴収しない。